

28 環第 637 号
平成 29 年 1 月 12 日

経済産業大臣 世耕 弘成 様

愛媛県知事 中村 時広

西条発電所 1 号機リプレース計画に係る環境影響評価方法書
に対する意見について

環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）第 10 条第 1 項及び電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 46 条の 7 第 1 項の規定により、別紙のとおり標記方法書に対する意見を提出します。

なお、電気事業法第 46 条の 8 第 1 項の規定に基づき、特定事業者に勧告をするに当たっては、本意見の趣旨が十分に勘案されますよう御配慮願います。

西条発電所1号機リプレース計画に係る 環境影響評価方法書に対する知事意見

第1 総括事項

- 1 事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、地球温暖化防止や温排水対策等の観点から、環境の保全に関する最新の知見等を踏まえ、利用可能な最良の技術の導入など、より一層の環境影響の低減について検討すること。
- 2 環境影響評価を行う過程において、項目及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じた場合には、必要に応じて選定した項目及び手法等を見直すとともに、追加的に調査、予測及び評価を行うなど適切に対応すること。

第2 個別事項

1 大気質

- (1) 水銀排出規制が開始されること等を踏まえ、水銀やその他の有害物質の排出抑制に向け、最良の対策技術の導入等を検討するとともに、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
- (2) 微小粒子状物質及び光化学オキシダントについて、準備書作成までに予測手法が確立された場合には、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

2 騒音・振動

事業計画地と直近民家までの距離が近接していることから、工事の実施及び施設の供用に伴う騒音・振動について、建設機械や発電施設の稼働位置や騒音レベル等を把握した上で、可能な限り影響を低減するよう検討するとともに、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

3 水質

- (1) 放水口の配置計画に係る3案の絞込みに当たっては、温排水の周辺海域への影響を可能な限り回避、低減できるよう検討するとともに、その経緯及び内容等について、準備書において明らかにすること。
- (2) また、温排水の影響評価に当たっては、周辺海域の潮流や将来の地形及び構造物等を反映した3次元モデルによるシミュレーション解析を実施するなど、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

4 動物・植物

- (1) 周辺海域が環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い海域」に抽出されていること等を踏まえ、海生生物への影響について、温排水の拡散予測の結果や生物種ごとの生息条件等を考慮した上で、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

- (2) また、周辺海域においてはノリ養殖等が行われており、温排水による影響が懸念されることから、これらの養殖対象種等への影響についても適切に調査、予測及び評価を行うこと。

5 廃棄物等

出力の増加に伴い発生量の増加が見込まれる石炭灰について、継続的な有効利用先の確保について、具体的な検討を進めること。

6 温室効果ガス

- (1) 本計画が、国の二酸化炭素削減の目標と整合するものとなるよう、関係法令等の規定を遵守するとともに、実効性のある取り組みを引き続き検討し、その経緯や内容等について準備書に記載すること。
- (2) 電力業界が策定した「電気事業における低炭素社会実行計画」の目標達成に向けた具体的な仕組み及び内容についても準備書に記載すること。
- (3) 二酸化炭素の回収・貯留技術について、国の技術開発状況等を踏まえ、将来の導入の可能性等を含め検討すること。また、バイオマス燃料の更なる利活用等についても引き続き検討すること。